

平成 28 年度川崎市高齢者実態調査

報 告 書

平成 29 年 3 月
川崎市健康福祉局

はじめに

わが国では、平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となり、高齢化が一段と進むことが見込まれております。

本市は、平成28年10月1日現在、高齢者数285,590人、高齢化率19.4%であり、全国平均の27.3%に比べると若い都市と言えます。しかし、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となることもあり、本市においても超高齢社会が到来するものと予測しております。

このような中、現在、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けるための地域のつながり・しくみである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、市の組織全体をあげて取り組んでおります。

高齢者施策においては、平成27年度から平成29年度を計画期間とする、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進し、①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、②介護が必要になっても「かわさき」で暮らし続けられる支えあいのまちづくりを基本目標として、いきがい・介護予防施策等の推進、地域のネットワークづくりの強化、利用者本位のサービスの提供、認知症高齢者施策の充実、高齢者の多様な居住環境の実現という「地域包括ケアシステムの構築に向けての5つの取組」の中で、様々な施策を展開しております。

今回の高齢者実態調査につきましては、介護保険の認定を受けていない一般高齢者や介護保険の認定を受けている要介護・要支援認定者、特別養護老人ホームへの入居希望者への調査をより細かなデータを取得するため、対象数を拡大して標本調査を実施いたしました。また、介護保険サービスを提供する事業者には、悉皆調査を実施いたしました。

その結果、高齢者の状態に応じたニーズや、介護保険サービス事業者のサービス提供の状況を把握することができ、高齢者保健福祉施策に関わる様々な現状や課題が明らかになってまいりました。

今後、平成30年度から平成32年度を計画期間とする、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を予定しておりますが、この高齢者実態調査の他に、関係者や市民の皆様から幅広く、多くの御意見や御要望を伺い、地域の活力を生かした川崎らしい、利用者本位の福祉サービスを提供できる計画づくりに取組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、今回の高齢者実態調査に御協力いただきました市民の皆様や介護保険事業者の皆様をはじめ、日頃から本市の高齢者施策に御理解・御協力いただいております多くの方々に、心より感謝を申し上げます。

平成29年3月

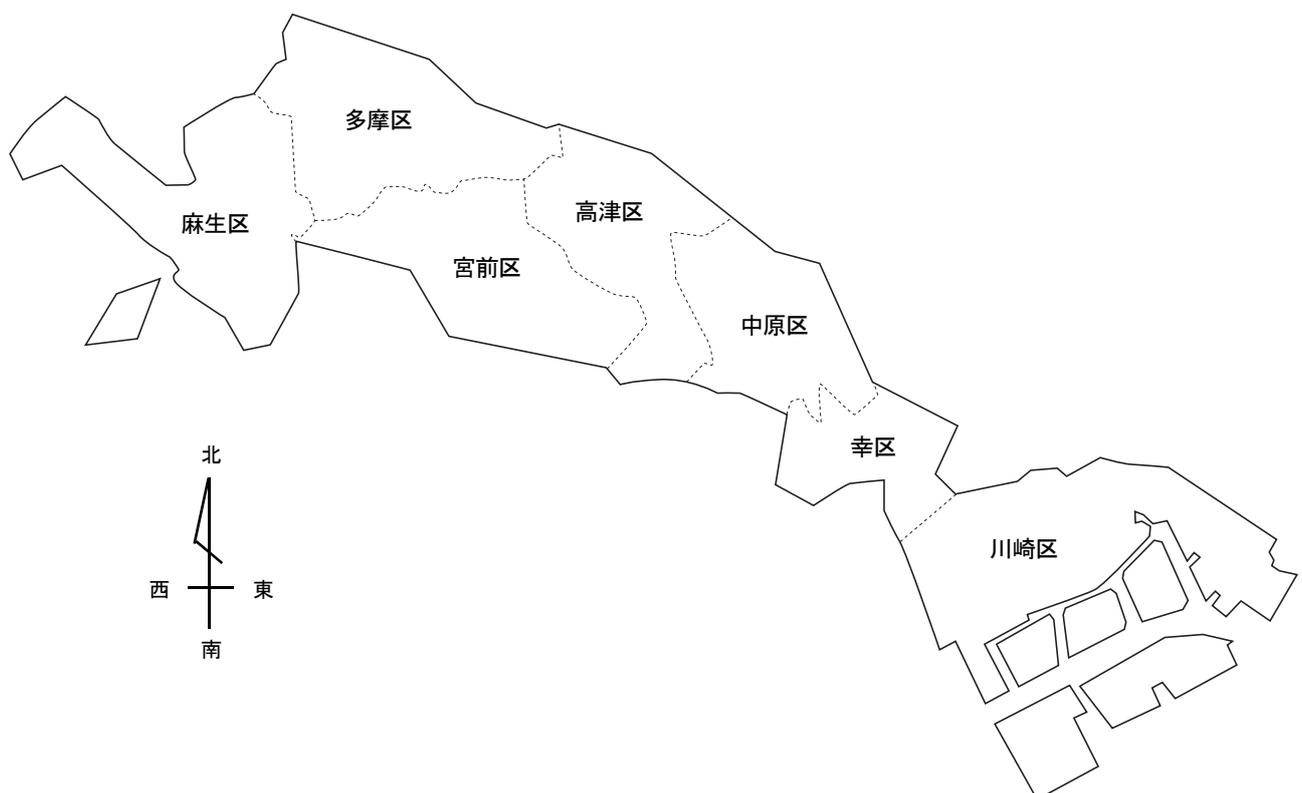
川崎市健康福祉局

目 次

第1章 調査の概要	1
I 調査実施の目的	3
II 調査の全体構成	3
III 各調査の概要	4
IV 調査結果の見方	5
V 標本誤差	5
VI 川崎市の高齢者の状況	6
第2章 一般高齢者調査	9
1 回答者の基本属性	11
(1) 調査票の回答者	11
(2) 性別	11
(3) 年齢	11
(4) 居住区	12
(5) 介護保険料段階	12
2 家族の状況	13
3 住まいについて	15
4 日常生活について	18
5 健康状態について	24
6 就労状況について	37
7 生きがいや交流などについて	40
8 介護保険制度について	48
9 市の高齢者施策などについて	52
10 今後の暮らし方について	72
11 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについての自由意見の件数	78

第3章 要介護・要支援認定者調査	79
1 回答者の基本属性	81
(1) 調査票の回答者	81
(2) 性別	81
(3) 年齢	81
(4) 居住区	82
(5) 要介護度	82
(6) 介護保険料段階	82
2 家族の状況	83
3 住まいについて	84
4 健康状態について	87
5 生きがいや交流について	94
6 介護保険制度について	100
7 介護保険サービス等について	107
8 市の高齢者施策などについて	120
9 今後の暮らし方について	128
10 介護者について	132
11 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについての自由意見の件数	140
第4章 特別養護老人ホームへの入居希望者調査	141
1 回答者の基本属性	143
(1) 調査票の回答者	143
(2) 性別	143
(3) 年齢	143
(4) 居住区	144
(5) 要介護度	144
(6) 介護保険料段階	144
(7) 家族の状況	145
(8) 現在の生活場所	146
2 特別養護老人ホームの申込みについて	147
3 個室利用等について	153
4 在宅生活について	157
5 主な介護者について	162
6 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについての自由意見の件数	171

第5章 介護保険事業者調査	173
1 調査対象事業所の概要	175
2 共通設問の比較	179
3 居宅介護支援事業者調査	195
4 居宅介護サービス事業者調査	212
5 介護保険施設等調査	245
6 自由意見の件数	282
 資料編（調査票）	 283
1 一般高齢者調査票	285
2 要介護・要支援認定者調査票	294
3 特別養護老人ホームへの入居希望者調査票	302
4 居宅介護支援事業者調査票	308
5 居宅介護サービス事業者調査票	314
6 介護保険施設等調査票	321



第1章 調査の概要

I 調査実施の目的

本調査は、川崎市の高齢者の生活実態及び川崎市で介護保険事業を展開する事業者の実態等を把握し、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。

II 調査の全体構成

本調査は、市民を対象にした「(1) 一般高齢者調査」、「(2) 要介護・要支援認定者調査」、「(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査」及び介護保険事業者を対象にした「(4) 居宅介護支援事業者調査」、「(5) 居宅介護サービス事業者調査」、「(6) 介護保険施設等調査」から構成される。

調査の構成は、以下に示すとおりである。



※1 居宅介護支援事業者、居宅療養管理指導事業者、福祉用具貸与事業者、訪問看護ステーション以外の訪問看護事業者は除く。

※2 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護を含む。

Ⅲ 各調査の概要

1 調査基準日

平成28年10月1日

2 調査方法

郵送配付、郵送回収、礼状兼督促状を1回発送

3 調査期間

平成28年10月24日～11月28日

- (1) 一般高齢者調査
- (2) 要介護・要支援認定者調査
- (3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査

平成28年11月1日～11月30日

- (4) 居宅介護支援事業者調査
- (5) 居宅介護サービス事業者調査
- (6) 介護保険施設等調査

4 回収状況

調査名	発送数（通）	回収数（通）	回収率（%）	集計に活用した回答数※（通）
(1) 一般高齢者調査	23,000	16,606	72.2	16,600
(2) 要介護・要支援認定者調査	9,000	5,503	61.1	5,496
(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査	1,000	606	60.6	606
(4) 居宅介護支援事業者調査	382	289	75.7	288
(5) 居宅介護サービス事業者調査	1,044	625	59.9	621
(6) 介護保険施設等調査	297	213	71.7	213
計	34,723	23,842	68.7	23,824

※全問無回答等を除く有効回答数

IV 調査結果の見方

- ・図表中の「n」は各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしている。
- ・回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがある。また、回答者が2つ以上回答することができる質問（複数回答）の場合、その回答率の合計は100%を超えることがある。
- ・複数回答の図表においては、傾向をよりわかりやすくするために、「その他」「無回答」などを除き、選択肢を回答率（%）の高い物から低いものへと並び替えて表示している場合がある。
- ・クロス集計については、分析の柱となる項目（属性）の「無回答」は掲載を省略している。ただし、「全体」は集計対象の全数を表示しているため、分析の柱となる選択肢の回答者数を合計しても必ずしも全体の数値とは一致しない。
- ・クロス集計の表中、回答数が皆無又は該当数値のないものは「-」と表記しているが、グラフにおいては「0.0」と表記している。
- ・調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・第5章の「全国調査」とは、公益財団法人介護労働安定センターが実施した「平成27年度介護労働実態調査（事業所における介護労働実態調査）」のことをいう。

V 標本誤差

(1)～(3)の調査は、対象となる母集団の中から、無作為に選ばれた一部の人（標本）について調査を行う「標本調査」である。標本調査では、標本から母集団における数値を推定する際に誤差がともなう。

調査で生じた標本誤差はおおよそ下表のとおりである。標本誤差の値は、母集団数（N）、比率算出の基数（n）、及び回答の比率（P）によって異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

回答比率 (p) n (回答者数)	90%または 10%前後	80%または 20%前後	70%または 30%前後	60%または 40%前後	50%前後
23,000	± 0.40%	± 0.53%	± 0.60%	± 0.65%	± 0.66%
16,600	± 0.47%	± 0.62%	± 0.71%	± 0.76%	± 0.78%
8,000	± 0.67%	± 0.89%	± 1.02%	± 1.10%	± 1.12%
5,000	± 0.85%	± 1.13%	± 1.30%	± 1.39%	± 1.41%
3,000	± 1.10%	± 1.46%	± 1.67%	± 1.79%	± 1.83%
1,000	± 1.90%	± 2.53%	± 2.90%	± 3.10%	± 3.16%
600	± 2.45%	± 3.27%	± 3.74%	± 4.00%	± 4.08%
400	± 3.00%	± 4.00%	± 4.58%	± 4.90%	± 5.00%
200	± 4.24%	± 5.66%	± 6.48%	± 6.93%	± 7.07%

※この表の計算式の信頼度は95%である。 $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として算出している。

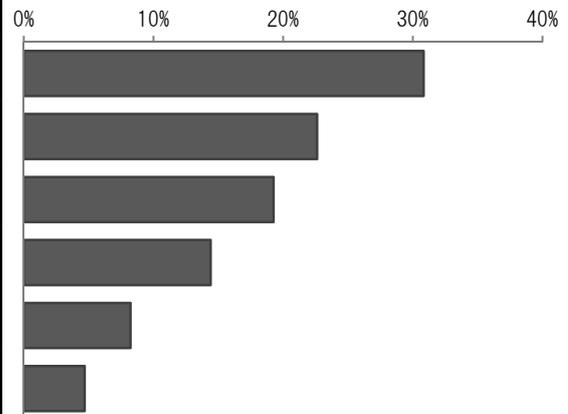
VI 川崎市の高齢者の状況

平成28年10月1日現在の高齢者人口、要介護・要支援認定者、特別養護老人ホーム入居希望者の状況は、以下のとおりである。

1 高齢者人口（住民基本台帳による）

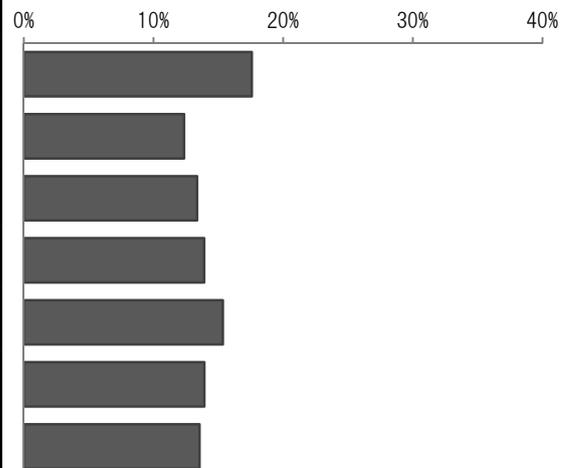
■年齢5歳区分別の高齢者人口

	人数（人）	割合（%）
65歳～69歳	88,039	30.8
70歳～74歳	64,595	22.6
75歳～79歳	54,970	19.2
80歳～84歳	41,127	14.4
85歳～89歳	23,480	8.2
90歳以上	13,379	4.7
合計	285,590	100.0



■区別の高齢者人口

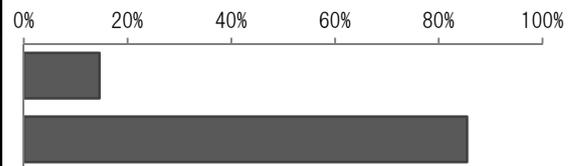
	人数（人）	割合（%）
川崎区	50,201	17.6
幸区	35,284	12.4
中原区	38,159	13.4
高津区	39,700	13.9
宮前区	43,818	15.3
多摩区	39,735	13.9
麻生区	38,693	13.5
合計	285,590	100.0



2 要介護・要支援認定者（第1号被保険者）

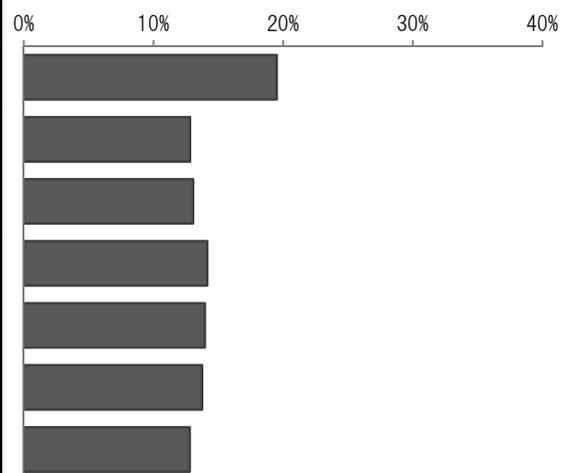
■年齢区分別の要介護・要支援認定者数

	人数（人）	割合（%）
65歳～74歳	7,272	14.6
75歳以上	42,670	85.4
合計	49,942	100.0



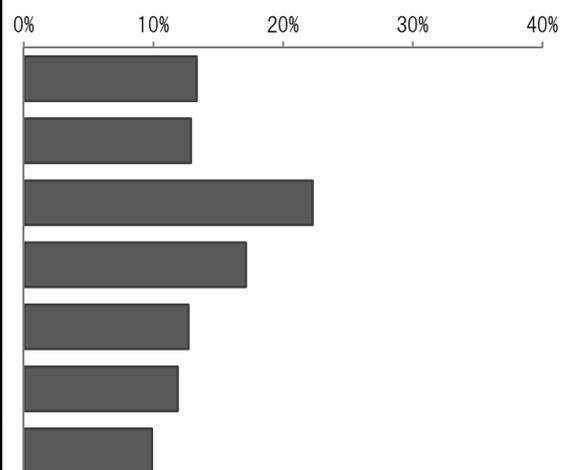
■区別の要介護・要支援認定者数

	人数（人）	割合（%）
川崎区	9,741	19.5
幸区	6,401	12.8
中原区	6,520	13.1
高津区	7,065	14.1
宮前区	6,967	14.0
多摩区	6,862	13.7
麻生区	6,386	12.8
合計	49,942	100.0



■要介護度別の認定者数

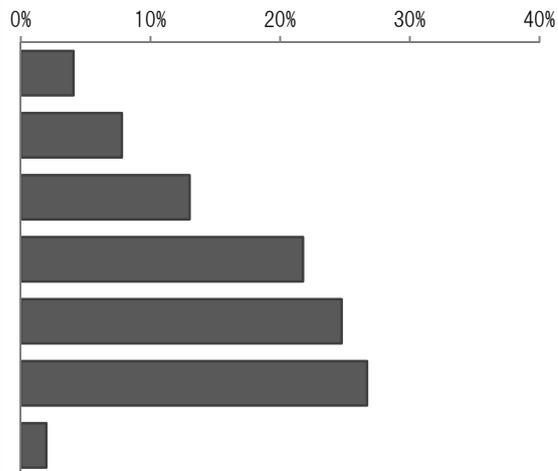
	人数（人）	割合（%）
要支援1	6,654	13.3
要支援2	6,430	12.9
要介護1	11,116	22.3
要介護2	8,549	17.1
要介護3	6,337	12.7
要介護4	5,922	11.9
要介護5	4,934	9.9
合計	49,942	100.0



3 特別養護老人ホーム入居希望者（なるべく早く入居したい）

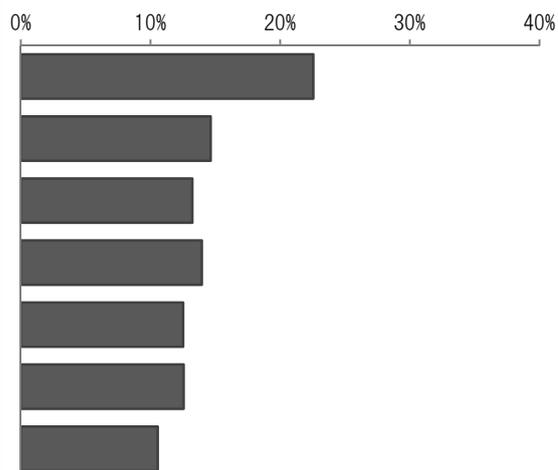
■年齢5歳区分別の入居希望者数

	人数（人）	割合（%）
65歳～69歳	132	4.1
70歳～74歳	254	7.8
75歳～79歳	424	13.0
80歳～84歳	709	21.8
85歳～89歳	806	24.7
90歳以上	870	26.7
不明等	64	2.0
合計	3,259	100.0



■区別の入居希望者数

	人数（人）	割合（%）
川崎区	735	22.6
幸区	477	14.6
中原区	431	13.2
高津区	455	14.0
宮前区	408	12.5
多摩区	409	12.5
麻生区	344	10.6
合計	3,259	100.0



■要介護度別の入居希望者数

	人数（人）	割合（%）
要介護1	362	11.1
要介護2	491	15.1
要介護3	852	26.1
要介護4	834	25.6
要介護5	720	22.1
合計	3,259	100.0

